

# 企 画 経 営 課

## 1 調布市市民サービス公社運営費補助金

予算科目（款・項・目） 10・05・05

〔決算書79ページ〕

一般財団法人調布市市民サービス公社（以下「サービス公社」という。）の円滑な運営を推進し、市民福祉の向上を図るため、サービス公社の運営に係る経費を補助するもの

### (1) 令和3年度を取組

サービス公社では、令和3年度も市などからの受託事業におけるサービス向上、市民雇用、障害者の就労機会の提供、市内事業者との連携といった取組を継続しながら、市民サービスの一翼を担う法人かつ市の監理団体としての適切な責務や役割の遂行に努めた。

あわせて、令和元年度から令和4年度までを計画期間とする「中期経営計画」に基づく取組の3年目に当たり、目標達成に向けた取組を推進した。

### (2) 交付額

（単位：円）

項目 \ 年度	元年度	2年度	3年度
人件費補助金	64,754,943	65,890,274	67,752,348
事務費補助金	14,231,951	14,816,377	14,707,408

## 2 計画行政の推進

予算科目（款・項・目） 10・05・05 〔決算書103ページ〕

調布市政における経営方針、基本的施策の企画調整、総合計画（基本構想・基本計画）の策定及び推進等、計画的・総合的な市政経営を推進するため、市長等のトップマネジメントの下、市政経営の基本方針や政策に係る調査の実施、庁内調整など計画行政による市政運営に取り組むもの

### (1) 次期調布市総合計画策定に向けた準備・検討

平成24年度に策定した現行の調布市総合計画が令和4年度で最終年度を迎えることから、令和5年度以降の市のまちづくりの指針となる新たな総合計画の策定に向けた検討を進めた。

#### ア （仮称）第6次調布市総合計画策定方針の決定

新たな総合計画の策定に向けた基本的事項について、（仮称）第6次調布市総合計画策定方針（案）としてまとめ、パブリック・コメントを実施した。

パブリック・コメントでの市民意見や行政経営会議での意見を踏まえ、令和3年7月に（仮称）第6次調布市総合計画策定方針を決定、公表した。

#### イ パブリック・コメント実施期間

令和3年4月26日～5月31日

#### ロ 意見提出者数及び提出意見数

11人、1団体 44件

#### エ 調布市基本構想策定推進市民会議の設置・開催

総合的かつ計画的に市政経営を推進する観点から、令和5年度を初年度とする新たな調布市基本構想の策定に向け、市民との協働により検討を行うため、調布市基本構想策定推進市民会議を設置した。市民（25人以内）及び調布市総合計画策定庁内検討プロジェクト・チーム（25人以内）で構成 男26人、女18人（令和4年3月31日時点）

令和3年度は、10回の市民会議、5回のリーダー会議のほかに、3つの分科会において臨時的な会議を必要に応じて開催し、市民と市職員が対等な立場で協働して次期基本構想の検討を進めた。

中間取りまとめの段階では、市民会議による検討成果を広く市民に報告するための中間報告会を開催し、市民委員自らが中心となって分野ごとに描いた将来像や実現のための取組などを発表し、他の参加市民との活発な意見交換を行った。

開催回	開催日	協議検討事項等	出席者数
第1回	令和3年 7月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民委員依頼状交付</li> <li>市長挨拶</li> <li>委員自己紹介</li> <li>事務局説明（調布市総合計画について、新たな総合計画の策定について、市民会議について）</li> <li>会長・副会長の選出について</li> </ul>	42人
第2回	令和3年 8月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>副会長の選任について</li> <li>市政概要説明</li> <li>意見交換</li> </ul>	43人
第3回	令和3年 8月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局説明（市の分野別施策について）</li> <li>分科会での意見交換（市の現状と課題、将来について）</li> </ul>	41人
第4回	令和3年 9月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>分科会におけるリーダー、副リーダーの選出について</li> <li>分科会での協議（市の強み・弱みについて）</li> </ul>	36人
第5回	令和3年 10月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>分科会での協議（市の強み・弱みについて）</li> </ul>	36人
第6回	令和3年 11月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>分科会での協議（まちづくりの方向、基本的取組について）</li> </ul>	36人
第7回	令和3年 12月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>分科会での協議（まちづくりの方向、基本的取組について）</li> </ul>	42人
第8回	令和4年 1月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>分科会での協議（分野別将来像について）</li> </ul>	36人
第9回	令和4年 2月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>分科会での協議（分野別将来像について）</li> </ul>	42人
第10回	令和4年 3月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間報告会（総合計画の策定について、各分科会の検討内容、分科会ごとでの意見交換、意見交換のまとめ・全体共有）</li> </ul>	34人

#### ウ 調布市総合計画策定産学官連携会議の設置・開催

##### (ア) 概要

令和5年度を初年度とする新たな調布市総合計画の策定に向け、市を取り巻く環境の変化や多様化・複雑化する社会的な課題を的確に捉え、市内に事業所等を有する企業・大学等有する知見やノウハウ等を生かしながら、市における課題解決に向けた検討を行う。

会議は、行政経営部長及び市内に事業所等を有する企業・大学等に属する者をもって構成男5人、女1人

##### (イ) 所掌事項

- a 市における課題の解決に関すること。

- b 市における産学官連携に関すること。
- c 前各号に掲げるもののほか、総合計画の策定に関すること。

(ウ) 会議

開催回	開催日	協議検討事項等	出席者数
第1回	令和3年 8月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副市長挨拶</li> <li>・調布市総合計画策定産学官連携会議について</li> <li>・委員自己紹介</li> <li>・会長・副会長の選出</li> <li>・事務局説明(調布市総合計画について、基本構想(案)策定までのスケジュールについて、(仮称)第6次調布市総合計画策定方針について)</li> <li>・調布市の現状と課題について</li> </ul>	5人
第2回	令和3年 11月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民会議の検討状況について</li> <li>・市の強み・弱みについて</li> </ul>	6人
第3回	令和3年 12月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民会議の検討状況について</li> <li>・強み・弱みを踏まえた検討について</li> <li>・産学官の連携による取組について</li> <li>・個別の事案について(クラウドファンディング・ネーミングライツ、業務の効率化、女性活躍)</li> </ul>	6人
第4回	令和4年 2月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の検討イメージ</li> <li>・市民会議の検討状況について</li> <li>・市の課題と解決策について</li> </ul>	6人
第5回	令和4年 3月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間とりまとめについて</li> <li>・基本構想策定推進市民会議 中間報告会について</li> <li>・令和4年度のスケジュールについて</li> </ul>	6人

(2) 調布市総合計画策定推進委員

調布市総合計画の策定、推進について、専門的見地から助言を受けるため、調布市総合計画策定推進委員の委嘱及び会議の運営を行うこととしている。学識・知識経験者(7人)をもって組織男4人、女3人

令和3年度は、次期総合計画策定の進捗状況を踏まえ、計画策定過程における各委員からの意見聴取に関する検討等を行った。

(3) 行政評価を活用した総合計画等の推進

行政評価(施策評価、事務事業評価)を通じて、後期基本計画(令和元年度から令和4年度まで)の3年次目に当たり、分野別計画31施策のまちづくり指標の現状や基本計画事業ごとの取組実績の振り返り評価を調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証と合わせて行うことで、基本計画及び総合戦略の連動性と実効性の向上につなげた。

施策評価においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う市民生活や市財政等への影響を踏まえ、基本計画に位置付けた各施策・事業に関する今後の進捗調整や取組の見直しにつなげる評価を実施した。

また、基本計画に位置付けた「横断的連携による施策の推進」と「調布のまちの魅力発信」の2つのアクションによる施策全体の効果的な推進を図った。

(4) 調布市民意識調査

ア 目的

市民の日頃の意識や行動の調査を行い、今後の市政・まちづくりに活用することを目的として、平成16年度から毎年度実施しているもの

イ 調査対象者

市内在住の満16歳以上の市民を対象とし、住民基本台帳から性別・年齢・地域別の人口構成に合わせて、約3,000人を無作為に抽出した。

ウ 調査方法 郵送による調査票の配布・回収

令和3年度は試行的取組として、インターネット回答フォームを併行して活用

エ 調査期間 令和4年2月4日から同年2月21日まで

オ 回収率等

(ア) 配布数 3,060人

(イ) 回収数 1,105人

(ウ) 回収率 36.1%

(5) 令和4年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方

令和4年度の市政経営及び予算編成の基本的な考え方について全庁的に意識の共有化を図るため、「1 令和4年度予算編成と次期総合計画の策定に向けて」、「2 市政の重要課題への取組」からなる「令和4年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方について（市長通達）」を通達した。同方針等について職員への周知を図るため、従来、対面で行っている説明会については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、動画配信形式で実施した。併せて、全文を市ホームページへ掲載した。

(6) 基本的施策の公表

令和4年第1回市議会定例会において市長が表明した「令和4年度における基本的施策」について、市報で概要を紹介し、全文を市ホームページに掲載した。

(7) 調布市行政経営会議の運営

行政経営の在り方を総合的に検討協議し、より効率的な市政経営を実現することを目的とし、特別職、部長（市長が指定する参事を含む。）及び会計管理者を構成員とする調布市行政経営会議を開催した。

開催回	開催日	協議検討事項等	出席者数
第1回	令和3年 4月14日	・次期総合計画の策定に向けた取組について	17人
第2回	令和3年 7月12日 7月13日	・令和3年度施策評価結果の報告について ・令和2年度決算の概要及び令和3年度における前年度繰越金活用計画について ・行革プラン2019の取組状況等について ・次期総合計画の策定に向けた取組について	16人
第3回	令和3年 8月25日	・令和2年度決算の概要について ・令和4年度予算編成について ・令和4年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方（骨子案）について ・次期総合計画の策定に向けた取組について	17人
第4回	令和3年 9月29日	・令和4年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方（案）について	17人

		・令和4年度予算編成のポイントについて	
第5回	令和3年 11月22日	・令和4年度予算編成について	16人

(8) 市政経営の概要（施策と予算）の作成

予算参考資料として、令和4年度における施策・予算をまとめた「令和4年度市政経営の概要（施策と予算）」を発行した。

(9) 各部の経営方針の公表

市政経営の透明性の向上と市民との情報共有を図るとともに各部の主体的なマネジメントを推進するため、各部の取組の現状と課題や経営の方向性、主要な事務事業の年度内の達成目標のほか、前年度の振り返り等を「令和3年度 各部の経営方針」として取りまとめ、その内容を市ホームページで公表し、公文書資料室に配架した。

(10) 決算に係る主要な施策の成果に関する説明書の作成

地方自治法第233条第5項の規定により、「令和2年度決算に係る主要な施策の成果に関する説明書」を作成し、公表した。

(11) クリーンセンター移転後の跡地活用

北部地域における市民サービスの充実や市民活動の発展促進など、総合的な観点からまちづくりを推進するため、クリーンセンター移転後の跡地活用に当たっては、地域要望を踏まえつつ、行政課題の解決に資する機能を整備するとともに、市有地を活用した公民連携事業として、効果的・効率的な施設整備及び運営の実施に向け、令和元年度に公募型プロポーザルにより事業者を選定し、基本協定を締結した。令和2年度には事業者において提案を踏まえた設計業務を行い、事業用定期借地権設定契約を締結した。

令和3年度は、施設の建設工事の進捗管理など各種調整に努め、年度末に施設が竣工した。

### 3 調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例に関する取組の推進

予算科目（款・項・目）10・05・40 [決算書103ページ]

調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例に基づく市政運営を推進するため、行革プランに位置付けた条例を具現化する取組の推進及び進行管理を行うもの

(1) 調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例の周知に向けた職員研修の実施

新入職員研修（4月）、市民参加推進研修（12月）において、基本条例に位置付けた自治の理念と市政運営の基本原則について職員への周知を図った。

(2) 調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例を具現化する取組の推進

ア 「調布市審議会等の会議の公開に関する条例」の適切な運用

平成28年4月1日に施行した審議会等の会議の公開に関する条例に規定する手続の運用状況を把握し、運用の更なる改善を図り、条例の適切な運用に努めた。また、総務部及び生活文化スポーツ部と連携し、市民参加推進研修等を通じて、条例に基づく手続の周知を図った。

イ 「調布市パブリック・コメント手続条例」に基づく手続の実施状況の把握

市民参加手法の一つであるパブリック・コメント手続について、実施状況の把握等、進行管理を行った。

(ア) 実施件数 7件

(イ) 意見提出者 延べ96人、1団体

(ウ) 提出意見数 253件

ウ 調布市参加と協働のまちづくりアドバイザーの任用

これまでの市の参加と協働のまちづくりに関する取組を踏まえ、より実践的な市民参加と協働の仕組みづくりにつなげていくため、次期総合計画の策定を見据える中で、参加と協働に関する広い見識と経験を有する者をアドバイザーとするもの

(ア) 設置の目的

調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例（平成24年調布市条例第45号）における自治の基本理念に規定した参加と協働によるまちづくりを推進することを目的としている

(イ) 所掌事項

- a 参加と協働によるまちづくりを推進するための制度や仕組みづくりに関すること。
- b まちづくりを担う多様な主体による参加と協働の取組への支援に関すること。
- c 前各号に掲げるもののほか、参加と協働によるまちづくりを推進するために市長が必要と認める事項に関すること。

(ウ) アドバイザーの依頼者及び任期

- a 依頼者 林田暢明氏、横山泰治氏
- b 任期 林田氏 令和3年10月19日から令和4年10月18日まで  
横山氏 令和3年7月16日から令和4年7月15日まで

エ 市民参加プログラム等の適切な運用と充実に向けた検討

総務部及び生活文化スポーツ部と連携し、市民参加推進研修を行った。

(ア) 市民参加・協働実践状況の把握

令和2年度に実施した市民参加手続と協働事業に関する取組状況や課題等について、市民参加・協働実践状況報告書として取りまとめ、公表した。

(イ) 市民参加推進研修の実施

総務部及び生活文化スポーツ部と連携して開催した市民参加推進研修を通じて、市民参加・協働実践状況調査で回答のあった幅広い市民参加の推進につながった事例を共有したほか、調布市参加と協働のまちづくりアドバイザーである林田氏を講師として招き、ワールドカフェ方式による対話型のワークショップを体験することにより、オンライン会議を想定した市民参加の実践に向けた手法が習得できるよう内容を工夫して研修を実施した。

なお、パブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例に規定した手続について周知を図り、各条例の適切な運用を図った。

- a 実施日 令和3年12月15日
- b 対象 受講希望職員
- c 受講者数 30人

(3) 調布市市民参加推進協議会の開催

調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例における自治の基本理念に市政運営の基本原則として規定した参加と協働によるまちづくりを推進するため、庁内横断的に連携し、必要な施策について検討協議することを目的として、調布市市民参加推進協議会を1回開催した。行政経営部長及び各部の次長職（10人）をもって組織 男8人、女2人

令和3年度は、調布市の市民参加と協働における現状や課題について共有するとともに、コロナ禍におけるオンラインシステムの活用や参加と協働によるまちづくりを推進するための仕組みづくり等について検討を進めた。

#### 4 企画調整

各種会議の運営等による総合調整を行うとともに、研究会・研修等への参加、職場研修の実施等を

通じて、自治体を取り巻く動向を把握し、総合的な企画・調整機能を果たすもの

(1) 庁議の運営

市政の基本方針の策定、重要事項の審議決定及び各部相互の総合調整を行い、効率的かつ円滑な行政運営を図るため、特別職、部長（市長が指定する参事を含む。）及び会計管理者で構成する庁議を原則毎週火曜日に開催した。

ア 開催回数

- (ア) 定例庁議 48回
- (イ) 臨時拡大庁議 6回

イ 定例庁議案件数

- (ア) 付議事項 110件
- (イ) 報告事項 371件

(2) 企画会議の運営

市政の基本方針及び重要事項についての企画、研究及び調査並びに政策形成における各部相互間の総合調整を行うことにより、効率的かつ円滑な行財政運営を図るため、各部の次長を中心とする企画会議を8回開催した。

(3) 調布市公共用地取得活用等検討委員会の運営

ア 設置の目的

市が公共の用に供するための土地（以下「公共用地」という。）を取得し、交換し、及び寄附を受領すること並びに調布市土地開発公社（以下「土地開発公社」という。）が公共用地を取得すること（以下「取得等」という。）並びに市が保有地を有効活用することについて、市と土地開発公社が必要な事項の協議を行うもの

イ 所掌事項

- (ア) 公共用地の取得等について必要な事項を協議検討し、方針を策定すること。
- (イ) 保有地の活用又は処分について必要な事項を協議し、方針を策定すること。
- (ウ) 市長が必要と認めること。

ウ 委員構成等

行政経営部を所掌する副市長（土地開発公社理事長兼務）、市職員（5人）をもって組織  
男6人

エ 開催内容

協議の対象となる案件が無かったため、令和3年度は開催せず。

(4) 社会保障・税番号制度に関する事務

社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の円滑な運用に向けて、マイナンバー情報連絡会を通じ、全庁的な情報共有、制度の適切な運用を図った。

ア マイナンバー情報連絡会

(ア) 目的

社会保障・税番号制度の導入及び円滑な運用に当たって、庁内での情報共有を図り、共通の課題に対して円滑に対処する。

(イ) 構成

マイナンバー事務に関係する課で構成され、システム部会、個人情報部会、カード発行部会、広報・活用部会の4つの作業部会が、具体の検討・調整等を行う。

(ウ) 開催内容

開催日	協議検討事項等
-----	---------

令和4年3月23日 (※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アフラック生命保険株式会社と連携した「スマートミラー」を活用したマイナンバーカードの普及啓発のための取組について</li> <li>・特定個人情報ガイドラインの一部改正について</li> <li>・マイナンバーカードの交付状況について</li> </ul>
------------------	--

※ 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から書面開催とした。

イ 出前講座

マイナンバー制度について、以下のとおり、出前講座を実施した。

開催回	開催日	参加者数
第1回	令和3年10月14日	13人
第2回	令和3年12月8日	8人

(5) 東京都市町村企画研究会への参加

東京都市町村の企画担当課長で構成される東京都市町村企画研究会において、共通の課題を調査研究するとともに、情報交換や東京都への要望事項の整理を行った。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、総会や第4ブロック会議（武蔵野市・三鷹市・府中市・調布市・小金井市・狛江市）を書面やオンラインにより開催した。

ア 総会（書面開催）

1回（令和3年4月）

イ 第4ブロック会議（オンライン開催）

1回（令和4年2月）

ウ 第4ブロック研修（※）（研究課題「今後の市民参加のあり方について」）

※ 新型コロナウイルスの影響に伴い中止

5 東京都調布飛行場に関する事務

予算科目（款・項・目）10・05・40

〔決算書103ページ〕

東京都調布飛行場（以下「飛行場」という。）に関する東京都からの事前協議事項について協議する組織として、市民（15人以内）と学識経験者（3人以内）で構成する調布市調布飛行場対策協議会を条例により設置しているもの

(1) 設置の目的

飛行場の管理運営に関し、市民の生活環境の保全を図るため、下記(2)に掲げる事項について協議し、その結果を市長に報告するもの

(2) 所掌事項

ア 飛行場及び関連施設の新設並びに改良工事（軽微なものを除く。）に関すること。

イ 航空路線の新設及び変更に関すること。

ウ 離着陸の制限等の変更に関すること。

エ 騒音及び安全対策の基本的事項に関すること。

オ 新たな機種 of 航空機の飛行場使用に関すること。

カ 飛行場管理者に対する要望事項に関すること。

キ その他市長が必要と認める事項に関すること。

(3) 委員の任期及び委員構成等

ア 任期 令和2年11月27日から令和4年11月26日まで

イ 構成 市民（14人）、学識経験者（2人）をもって組織 男14人、女2人

(4) 協議会の開催

開催回	開催日	協議検討事項等	出席者数
第1回	令和3年6月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正副会長の選出</li> <li>・ 調布飛行場の概要説明</li> <li>・ 新たな機種の調布飛行場の使用について</li> </ul>	11人

6 自治体・関係団体など多様な主体との広域的連携の推進 予算科目（款・項・目）10・05・40

〔決算書103ページ〕

自治体・関係団体・民間事業者など多様な主体との広域的な連携による施策の推進について協議・調整を図るもの

(1) 多摩川流域自治体と連携した取組

ア 多摩川流域連携会議

多摩川流域自治体の企画担当職員を中心とした連携会議を開催し、防災対策やまちの魅力発信など、共通する行政課題や広域的な課題について、情報共有、意見交換を行った。

イ 多摩川流域自治体による広域連携の取組～多摩地域の更なる発展に向けて～

令和2年度に行った共通基礎情報コンテンツの公開に関して、取組の更なる発展につなげるため、課題や改善点の意見交換を行った。

ウ イベント参加

自治体間連携の実践として、例年多摩川流域の自治体が取り組んでいる「多摩川流域郷土芸能フェスティバル」に参加しているが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントが中止となった。

(2) 調布スマートシティ協議会での取組

令和3年6月24日に、調布市、国立大学法人電気通信大学、NPO法人調布市地域情報化コンソーシアム（以下「CLIC」という。）、アフラック生命保険株式会社の4者で、調布スマートシティ協議会（以下「協議会」という。）を設立した。

ア 目的

産学官民の連携の下、デジタル技術等を活用して、調布市民の生活の豊かさや、地域の持続的成長に繋がる新しいサービス・事業の創出等により、調布市が抱える社会的課題を解決すること。

イ 会員団体 10団体（令和4年3月31日現在）

調布市、国立大学法人電気通信大学、CLIC、アフラック生命保険株式会社、京王電鉄株式会社、日本郵便株式会社、東日本電信電話株式会社、鹿島建設株式会社、多摩信用金庫、株式会社東京スタジアム

ウ 令和3年度の取組

協議会設立以降、スマートシティ実現に向けた活動を始める中で、会員団体間の連携を強化しながら、各団体が有する技術・ノウハウを基に、活動の方向を検討した。

(ア) 設立総会

a 開催日

令和3年6月24日

b 会場

電気通信大学 UECアライアンスセンター 100周年記念ホール

(イ) 幹事会

7回

(ウ) 学生参加型ワークショップ

大学生を対象とした、オンライン形式によるワークショップ「調布市で考える、未来のまちづくり－課題解決型ワークショップ－」を開催した。参加した学生たちはテーマ毎に3つのチームに分かれ、2回にわたり調布市の課題の整理や課題解決に向けたアイデアを考察し、プレゼンテーションを行った。

a 開催日

令和3年12月4日、18日の2日間

b 参加人数

市内在住・在学の大学生10人

(3) 地域活性化包括連携協定による取組

ア 目的

市と事業者が相互に連携し、協働による取組を推進することで高齢者等の見守り活動、観光情報等の発信、シニア雇用促進、店舗での福祉作業所による生産品の販売など、更なる市民の安全・安心の確保や市民サービスの向上を図るため、平成30年4月18日に株式会社セブン・イレブン・ジャパン及び株式会社イトーヨーカ堂と地域活性化包括連携協定を締結した。

イ 協定項目

- (ア) 地産地消と市産品の販路拡大に関する事。
- (イ) 市政情報及び観光情報の発信に関する事。
- (ウ) 地域や暮らしの安全・安心に関する事。
- (エ) 高齢者・障害者の支援に関する事。
- (オ) 子ども・青少年の育成に関する事。
- (カ) 食育・健康増進に関する事。
- (キ) 環境保全・リサイクルに関する事。
- (ク) 地域防災・災害対策に関する事。
- (ケ) 地域の活性化、市民サービスの向上に関する事。
- (コ) その他、三者の協議により決定した事項

ウ 連携内容

イベント等に係る広報協力のほか、環境施策等の新たな取組について、令和4年度の実施に向け、調整を進めた。

(4) アフラック生命保険株式会社との包括的パートナーシップに関する協定による取組

ア 目的

市と事業者が相互に連携し、それぞれの保有する特性・資源・ノウハウを生かし、相互に連携・協力して社会的課題の解決や地域の活性化に取り組むことにより、地域の持続的な発展、市民サービスの向上及び社会的価値の創出を図ることを目的とし、令和元年8月5日にアフラック生命保険株式会社と包括的パートナーシップに関する協定を締結した。

イ 協定項目

- (ア) 街づくりの推進・地域の活性化に関する事。
- (イ) 産業振興・市民雇用の創出に関する事。
- (ウ) 暮らしの安全・安心の確保及び地域防災力の向上に関する事。
- (エ) 市民・地域就労者の健康の維持・増進に関する事。
- (オ) 高齢者支援、障害者支援、子ども・子育て支援に関する事。
- (カ) 生涯学習及び文化・スポーツ活動の振興に関する事。

- (キ) 国際交流・多文化共生の推進に関すること。
- (ク) 働き方改革及び人材確保・育成におけるダイバーシティ推進に関すること。
- (ケ) SDGsの考え方の普及と取組の推進に関すること。
- (コ) その他、両者の協議により決定した事項

ウ 連携事業

人材交流（行政実務研修員の受入れ）、異業種交流ワークショップ（総務部）、行政改革に関する情報交換（総務部、行政経営部）などを実施した。

**7 総合教育会議の設置** 予算科目（款・項・目）10・05・40 [決算書103ページ]

市長と教育委員会が、教育に関する大綱の策定や教育の条件整備など重点的に講ずべき施策などについて協議・調整を行うもの

(1) 総合教育会議の設置

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行（平成27年4月1日）に伴い、調布市総合教育会議運営規程（平成27年5月22日施行）に基づき、調布市総合教育会議を設置した。

ア 構成 市長及び教育委員会（6人）をもって組織 男6人、女1人

イ 所掌事項

- (ア) 大綱の策定に関すること。
- (イ) 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策に関すること。
- (ウ) 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又は被害が生ずるおそれが見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置に関すること。

ウ 開催内容

開催回	開催日	協議検討事項等	出席者数
第1回	令和3年10月13日	・ICT機器の活用による学習環境について ・ICT機器を活用した授業の視察 (調布市立布田小学校にて開催)	7人

**8 新型コロナウイルス感染症対策基金に関する事務**

新型コロナウイルス感染症拡大防止をはじめ、地域医療体制の整備、市民生活への支援、地域経済の回復に必要な資金を確保するため、基金を設置・運用するもの

(1) 寄附件数と寄附受領額

ア 件数 45件

イ 寄附受領額 658万9,930円

ウ 内訳

- (ア) 個人（市内在住） 38件 416万2,000円
- (イ) 個人（市外在住） 3件 30万4,500円
- (ウ) 企業・団体 3件 212万3,130円
- (エ) その他（匿名の寄附を含む） 1件 300円

(2) 基金の収支

ア 積立額 675万3,052円

イ 令和2年度繰越額 1億3,567万6,472円

ウ 取崩 1億800万円

エ 令和3年度末基金残高 3,442万9,524円

## 9 行政改革事務 予算科目(款・項・目) 10・05・40 [決算書103~105ページ]

組織・定数の適正な管理や「行革プラン2019」の進行管理、行政評価システムによる事務事業の見直し、改革・改善等により、市の行政改革を推進するもの

### (1) 令和4年度に向けた組織・定数事務

組織改正については、業務を効果的・効率的に推進するための体制の整備を行った。

また、職員定数については、事務の簡素化・効率化や更なる民間活力の活用を検討・推進しながら、抑制を図った。

#### ア 組織

令和4年度の組織体制の整備として、9部57課112係とした。

- (ア) 次期総合計画の策定を見据えつつ、総合的な企画・調整及び行政改革の推進を図るため、企画経営課の「計画調整係」、行政改革係を統合し、「企画経営係」に改編した。
- (イ) 有事に備えた機動的な連携体制を確立し、生活安全及び危機管理対応能力の向上を図るとともに、業務量の平準化と効率的・効果的な執行体制の整備を図るため、総合防災安全課の「防災係」、消防係、「生活安全係」を「生活安全係」、「防災対策係」に改編した。
- (ウ) 用地取得体制の強化を図るとともに、業務量の平準化と効率的・効果的な執行体制の整備を図るため、用地課の「庶務係」、「用地係」を統合し、「用地係」に改編した。
- (エ) 今後のデジタル化戦略を推進するため、デジタル行政推進課の「企画係」を「デジタル戦略係」に名称変更した。
- (オ) 係における事務分掌の整理を踏まえ、市民にとってより分かりやすい組織の名称とするため、建築指導課の「庶務係」を「管理係」に名称変更した。

#### イ 職員定数

施策・事務事業の推進や法改正・制度改正への対応等に伴い体制を強化する必要がある部署について、所要の人員を配置する一方、施策・事務事業の効果的・効率的な推進や民間活力の活用等による執行体制の見直しを行い、対前年度当初比で1人減となる1,274人を令和4年度当初の職員定数とした。

### (2) 行政改革の推進

「行革プラン2019」(計画期間：令和元年度～令和4年度)の進行管理

各プランの取組計画や進捗状況、課題等について、各所管部署と意見交換を実施するなど、現状を把握したうえで取組の推進を図った。なお、意見交換については新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から書面で実施した。

### (3) 行政評価システムに基づく行政運営の推進

Plan(計画)－Do(実施)－Check(評価)－Action(改革・改善)のマネジメントサイクルに基づく前年度の振り返り評価を実施し、その評価結果を後期基本計画の推進や、「調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組成果の検証のほか、後期基本計画に位置付けた「横断的連携による施策の推進」と「調布のまちの魅力発信」の2つのアクションによる施策全体の効果的な推進、新型コロナウイルスの影響を踏まえた各施策・事業に関する今後の進捗調整や取組の見直しにつなげるなど、効率的な評価に取り組む中で、次期総合計画の策定を見据えた評価項目を設定し、実効性の向上に資する取組を推進した。

ア 令和3年度行政評価実施方針に基づき、行政評価(行政評価支援システムを活用した施策評価

及び事務事業評価)を実施した。

イ 施策評価については、後期基本計画において体系化した全施策を対象に評価を行った(31施策)。

ウ 事務事業評価については、全事務事業のうち、後期基本計画に位置付けた基本計画事業を対象として評価を行った(97事務事業)。

エ 施策評価及び事務事業評価の結果については、行政評価の概要や取組実績、今後の取組の方向、まちづくり指標の推移等とともに令和3年度調布市行政評価(令和2年度振り返り評価)として取りまとめ、公表した。

#### (4) 事務の効率化の推進

事務の効率化を推進するため、庁内会議等において資料のペーパーレス化を目的としたタブレット端末の活用の促進、議会改革の取組と連動したタブレット端末及びペーパーレス会議システムのほか、庁内でのRPA(Robotic Process Automation:人が行う定型的なパソコン操作を自動化するソフトウェア)やAI-OCR(手書きの書類や帳票の読み取りを行い、データ化するOCR(※)へAI技術を活用する処理)の活用に取り組むとともに、オンライン会議等の実施に必要な環境整備を行った。あわせて、現行の業務内容の分析を踏まえたアウトソーシングを検討した。

※ 手書き等の文字を画像データ化したうえで文字データに変換する技術

#### (5) 監理団体の指導監理

「調布市監理団体に対する指導監理等に関する要綱」及び「調布市における監理団体活用の考え方」に基づき、監理団体に対する適切な指導監理に努めた。

また、各監理団体の運営状況や市からの財政支出状況等について調査を行い、経営状況の把握に努めるとともに、事業概要、役職員の状況、財務状況等について、市ホームページで公表し、経営の透明性の向上を図ったほか、市が委託している事業又は補助金を支出している事業等についての検証に取り組んだ。

そのほか、指定管理者制度及び監理団体に関する全庁的な検討を行うことを目的として、副市長及び部長(指定管理者制度導入施設及び監理団体を所管する担当部長及び参事を含む。)を構成員とする指定管理者制度及び監理団体に関する検討会を開催した。

開催回	開催日	検討事項等	出席者数
第1回 (※)	令和3年 5月19日	・市議会への経営状況報告に向けた対応について ・災害対応における監理団体との連携について ・指定管理者の第三者評価の取組について ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた指定管理者の対応について	10人
第2回 (※)	令和3年 11月8日	・災害対応における監理団体との連携について ・「(仮称)調布市行政手続デジタル条例」を踏まえた監理団体への対応について ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた指定管理者の対応について ・決算審査における指摘事項について	10人
第3回	令和3年 12月27日	・災害対応における監理団体との連携について ・指定管理者の第三者評価の見直しについて	8人

※ 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から書面開催とした。

(6) 行財政改革推進会議の運営

市における行政改革の取組を効果的・効率的に推進することを目的として、行政外部の広範な視点から意見を聴取するもの

ア 委員構成等 市民（2人）、学識経験者（4人）をもって組織 男5人、女1人

イ 開催状況

意見聴取を予定していた事業について、新型コロナウイルスの影響による取組の進捗状況等を踏まえ、開催を見送った。

(7) 公共施設等マネジメントの推進

公共施設等総合管理計画に基づく、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する事項を検討するため、副市長及び部長（会長が必要と認める担当部長及び参事を含む。）を構成員とする公共施設等マネジメント推進検討会議などを活用しながら、公共施設・インフラマネジメントに関する情報共有や今後の取組等に関する議論を行った。

開催回	開催日	検討事項等	出席者数
第1回	令和3年 7月26日	・公共施設等マネジメント推進検討会議委員について ・（仮称）公共施設マネジメント計画について ・総合福祉センター及びグリーンホールに関する整備について ・文化会館たづくり設備更新型ESCO事業について ・若葉小学校、第四中学校及び図書館若葉分館の整備について	14人
第2回	令和3年 10月22日	・主要な公共施設マネジメントの取組について ・市庁舎立体駐車場跡地活用について ・下水道事業包括管理委託について	13人

また、令和4年度における「（仮称）公共施設マネジメント計画」の策定に向けて、個別施設の在り方や方向の検討のほか、総合福祉センターの今後の更新を見据えて、組織横断的な連携を図りながら、整備に関する考え方の検討に取り組んだ。